

政治の隘路

多元主義論の20世紀

早川 誠 著

Politics in a Bottleneck

A History of Pluralism in the 20th Century

創文社刊

政治の隘路

—多元主義論の20世紀—

早川 誠 著



創文社

早川 誠 (はやかわ・まこと)

1968年 神奈川県横浜市生まれ

1992年 東京大学法学部卒業

1999年 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。博士(法学)

現在 立正大学法学部専任講師

専攻 政治学

【論文】

「ミシェル・フーコーと権力論」(『国家学会雑誌』第107巻11・12号,

1994年12月)

「代表制を補完する——P. ハーストの結社民主主義論」(東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第52巻第3号, 2001年3月)

〔政治の隘路〕

ISBN4-423-71051-X

2001年9月20日 第1刷印刷

2001年9月25日 第1刷発行

著者 早川 誠

発行者 久保井 浩俊

印刷者 三甲野 隆優

発行所

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-6-7
電話03(3263)7101 振替00120-0-92472
[URL] <http://www.sobunsha.co.jp>

株式
会社

創文社

Printed in Japan 暁印刷・鈴木製本

序——政治が失おうとしているもの

政治の歴史は、苦悶に満ちている。現在に至るまで、あらゆる人が例外なく幸福であった時間などおそらく存在していないからだ。しかし同時に、政治は希望への導きの糸でもある。苦しみの中で、それでも多くの人々が政治への執着を捨てなかったのは、やがて訪れるより良き将来を信じればこそであった。そして、苦悶の時間が長引くほどに、希望への憧憬はいよいよ大きくなる。私達は未来の光景へと必死に目を凝らし、そこに近づきつつある自らの姿を確認することで、不安や絶望から逃れる術を見出していく。

そして、ついに我々はユートピアを視野の内へと捉えるに至った。自由主義と民主主義のユートピア。とは言うものの、反論もあるだろう。こんなものはユートピアではない、との主張もあるかもしれない。確かに、現代政治には改善の余地が多く残されている。戦争、環境、民族紛争等々、解決を待つ問題は少なくない。だが、逆に問うてみるならばどうであろう。今現在の政治の様態を放棄するために、我々にはどれだけの決断と覚悟が必要であろうか。私達は人権によって保護され、自由で平等な社会に住み、豊かな生活を享受している。少なくとも、それが幸福であると多くの人が認める時代に生を享けている。その時代を否定して生きることが現実的な選択肢となり得るのかということを考えるならば、可能性は著しく低いと言わざるを得ない。現代とは、例えばそれが飼い馴らされたユートピアにすぎないとしても、ユートピアの夢を限りなく現実へと近づけた時代。改良を望むことはできて

放棄することはできない、そういう時代なのだ。

「多元主義」は、その夢の時代の産物である。今日、人にはそれぞれ個性があり、多様な活動が許容される、ということも誰も疑わない。そしてその多様な活動があるからこそ、進歩も生まれ、さらなる未来への希望が開かれる。可能な限り広い意味で取った場合、多様性が尊重されなければならないという意味での多元主義は、現代政治のユートピア性を特徴づけるもっとも基本的なカテゴリーの一つであると言ってもよい。

だが少しだけ過去へと目を向けてみよう。二〇世紀の政治は、多元主義との仲睦まじい共存を、決して何の疑問もなく受け入れてきたわけではなかった。むしろ、現在我々の多くが抱くであろう直感とは逆に、政治において多元主義、多元性といった要素は激しい非難にさらされ続けていたのだ。それは別に不思議なことではない。政治が秩序や統一性といったものと深く関わっている限り、逆方向への誘因を持つ多元性の賞揚は、一歩間違えるならば政治にとって自殺行為に等しい結果を引き起こす可能性がある。この意味では、政治と多元主義との衝突を避けることなど、本来できるはずもないのだ。しかし、そうであるならば、我々の直感はなぜこれほどまでに多元性を尊重するのであろうか。

本書は、多元主義論が二〇世紀に歩んだ道のりを、政治学の観点から考察していこうとするものである。それはまた、多元主義論が二〇世紀政治学の中で中心的な役割を果たしてきた限りにおいて、二〇世紀の政治学そのものを問い直す試みでもある。多元主義論は、二〇世紀の政治学において、広範な影響力を持ち続けてきた。本書中でも述べられるように、一九一〇年代以降のイギリス多元的国家論が社会集団の重要性を強調した事を受けて、第二次世界大戦後のアメリカ政治学では多元的民主主義論が隆盛を極め、主流の地位を確立する。さらに、その主流理論に対する批判もまた、近年のポスト・モダン的な議論を含めて、多元主義の名のもとに自らを正統化しようとし

ている。こうした一連の動向は、一面では好ましい事態と言ってよいであろう。先にも述べたように、多元性の尊重は自由民主主義の肯定的側面である。だが、その中で失われつつあるものにも言及しなければならない。秩序維持や統合という政治の独特な働きである。これらは政治が伝統的に自らの主要な職務として引き受けてきた機能、いわば政治のアイデンティティを構成していた機能であった。しかし、多元性がいよいよ重視されるようになる中で、統合機能への関心は薄らいでいく。多元主義が統合を駆逐する形で「政治」というものに対する我々の理解が変容している、というのが現代の状況である。

それでも、これが自覚的なプロセスであればまだ良い。伝統的な統合機能が果たしてきた役割の軽重を適切に評価した上で、それでも多元主義に与するというのであれば、それもまた一つの政治的選択であろう。しかし問題は、二〇世紀後半の多元的民主主義論以降、統合機能がそもそも論点として取り上げられなくなったこと、それゆえ統合機能の喪失時に私達が払うべき犠牲の重さが認識されないままにまでいることにある。現代の多元主義論では、政治における秩序や統合という論点の存在自体が最初から不可視化されてしまっているのである。統合機能は、政治の働きの中でも極めて古典的な、中核となる機能と考えられてきた。多元主義論は、その中核部分を大きく害する可能性を持っている。だとしたら、そこに伴う犠牲について我々はもっと自覚的であってよいのではないか。自らが何を捨て去ろうとしているのかについて全く意識せずにいるとするならば、その状況は政治的に健全とは言えない。それでは、統合機能が維持されるにせよ放棄されるにせよ、結果的にそうなってしまったということだけのことである。政治が人間自身の主体的な働きかけによる営みであり続けようとするならば、伝統的に重要と考えられてきた政治の一要素が単に結果論で消失してしまうような状態は、とても好ましいとは考えられない。

では、視野の外に放棄されていた秩序と統合の問題を再び眼前に呼び戻し、必要があれば統合機能の再生を図る

という解決策を持ち出せばいいのか、と言えば必ずしも事はそう単純ではない。問題は重層的な構造を持っている。というのも、統合機能の再生そのものもはや不可能となってしまうことを示す兆候があるからである。多元主義論は、様々な批判にさらされながら、改良に改良を重ねて次第に政治理論の中心へと上り詰めてきた理論である。漸進的な改革の連続が、二〇世紀多元主義論の百年を特徴づけている。その変革の歴史を追っていくならば、我々はその間に、多元性を尊重せざるを得なくなるある種の論理的必然の存在を見出すことができるであろう。ポスト・モダニズムのアンナキーな多元化論は、まさにその論理の究極的な発展形態に他ならない。とすると、我々は政治における統合について考えるための理論的拠点を、もはやどこにも見出すことができないのではないだろうか。二〇世紀初頭であれば、そうした拠点は比較的是っきりとしていた。本書の中で述べられるように、イギリス多元的国家論は、「伝統」を軸にして統合の回復を図ろうとした議論である。この段階での多元主義論は、多元性を尊重しながらもそれを束ねるための統合の核を堅持していたと言ってよい。だが、核として利用可能な資源は、多元主義の理論展開とともに次第に限定されていった。多元性をより一層尊重するためには、統合を確保していた過去の枠組みを次々に乗り越えていかなければならないからだ。そして今となっては、統合のために利用可能な資源が本来に存在するのかどうかさえ疑わしい。私達は、尊重すべき多様性に関しては多くを知るようになったが、逆に多様性を包括する統合についてはあらゆる可能性を失いつつあるのだ。そしてその場合、統合機能の問題に対して意識を高めるきっかけを見出せるはずもない。統合という問題を扱おうにも、選択肢は最初から限定されてしまっているのである。しかも、統合の可能性に関する我々の貧困が我々の構想力の欠如から来ているのではなく、多方面からの激しい批判に鍛えられた多元主義論の理論展開に起因していることを思えば、事態の好転を期待することも困難と言ってよいであろう。政治は今、かつて自らの存在意義の根幹をなしていた職務を一つ、それも我々の選択

とは無関係な論理的必然として、失おうとしているのである。

ここにはある種の悲劇がある。多元主義は、政治における統合の役割を忘却させる。本書は、多元主義のそうした傾向に対する批判として執筆されている。しかし、多元主義の歴史は、多元主義がそうせざるを得なかった理由、統合からの離反が必然性を持っていたことをも物語っている。したがって、どんなに多元主義の現在の傾向を批判したとしても、その批判が報われる可能性はないのかもしれない。それどころか、逆にこの悲劇を喜んで迎え入れるという向きもあるだろう。政治は今まで、あまりにも伝統的でありすぎたのだ、と。だが、純粋な多元主義のみで政治という営為を語り尽くせるほどには、時代はまだ進んでいない。本書中で述べるように、現在の多元主義の枠組みでは考察することのできない課題が残存していることは事実である。少なくとも、そうした事実に向き、多元主義の進展がそれら課題にどのような影響を与えるのか、見極めることが私達には必要となるであろう。本書は、そうした確認作業を通じて、失われつつある政治の一面面に思いを巡らし、その喪失の意味及び喪失後の「政治」の態様を考察しようとする試みである。

目次

序——政治が失おうとしているもの	iii
------------------	-----

序 章 二〇世紀末の多元主義論	iii
-----------------	-----

一 多元主義とリベラル・デモクラシー	iii
--------------------	-----

二 多元主義と「政治」	iv
-------------	----

三 本書の構成	ix
---------	----

第一章 イギリス多元的国家論	一五
----------------	----

一 伝統の形成とリベリズムの革新	一五
------------------	----

二 多元的国家論の萌芽	二二
-------------	----

三 伝統の再生へ——多元的国家論の諸相	二六
---------------------	----

(1) ジョン・N・フィッツギス	二六
------------------	----

(2) アーネスト・バーカー	三三
----------------	----

(3) ハロルド・J・ラスキ	四〇
----------------	----

(4) G・D・H・コール	四
四 多元的国家論の終息	五
第二章 多元主義論の変転	五
一 アメリカにおける多元主義論の受容	五
(1) 「国家」と「人民」	五
(2) 病理から批判理論へ	五
二 多元的国家論への対応	六
(1) 初期の受容と論点の形成	六
(2) 選択的受容と全面的批判	六
三 多元主義論と「科学」	七
四 多元主義論と「政治」の動揺	八
第三章 多元的民主主義論と政治科学	八
一 多元主義論の定着と政治科学の台頭	八
(1) 多元主義論の定着	八
(2) 政治科学と多元主義論	四
二 ロバート・A・ダールと多元的民主主義論	九

(1)	市場社会主義からポリアーキーへ	九六
(2)	ポリアーキーの定式化	一〇〇
(3)	ポリアーキーの分析	一〇四
(4)	多元的民主主義論における「政治」	一〇八
三	多元的民主主義論への批判	一一〇
四	多元的民主主義論の変容	一一三
(1)	問題の析出	一一三
(2)	多元的民主主義論の修正	一一六
(3)	「保守化」批判の功罪	一二一
第四章	多元主義と多元化	一二五
一	文化的多元主義論と市民社会論の射程	一二五
二	多文化主義論と「政治」の相克	一四三
(1)	多文化主義論と集団の権利	一四三
(2)	「差異の政治」と集団のアイデンティティ	一五〇
三	ポスト・モダニズムと「主体」の問題	一五八
(1)	個人のアイデンティティと集団のアイデンティティ	一五八
(2)	ポスト・モダニズムの「主体」批判	一六〇

四	「ポスト・モダン多元主義論」	一五
(1)	「リベラル・ブルジョアリズム」への批判	一五
(2)	ポスト・モダン多元主義論の諸要素	一六
終章	政治の隘路と政治的想像力	一八
註		一九
あとがき		二四
参考文献		六
人名・事項索引		一

政治の隘路

——多元主義論の二〇世紀——

序章 二〇世紀末の多元主義論

一 多元主義とリベラル・デモクラシー

今日、「多元主義(pluralism)」はあたかも時代を表現するキー・ワードの一つであるかのような扱いを受けている。「価値多元主義」や「文化的多元主義」から「多元的社会」や「政治的多元主義」まで、多元主義の名の下に括られる一連の議論は、学問上の流行を越えて有力な社会的潮流を形成していると言ってもよい。⁽¹⁾

これは、一面ではポスト冷戦型社会とともに登場した新しい潮流である。地球規模の対応を要する環境問題や安全保障問題の浮上、あるいは多種多様な社会運動の登場と地域紛争の多発という時代背景は、国民国家による一元的な問題解決の有効範囲を徐々にではあるが限定してきている。これら新たな問題に取り組むためには、当分のところ国民国家の解体までは考えられないとしても、その構造・機能の柔軟性を高める作業が必須となるであろう。こうした危機意識が、近年における多元主義論への注目を説明する一つの大きな要因であることに間違いない。⁽²⁾

しかし他方、多元主義論は、自由民主主義体制の根幹をなす要素として既に長い歴史的背景を有している。⁽³⁾もともと多元性の尊重は、王権と特権の対置という権力分立の構想を継承しつつ、リベラリズムの内部で育まれてき

た思想であった。そこに、大衆社会の到来によって変革を迫られたデモクラシーが結びついてくる。一九世紀以降の参政権の拡大によって直接民主制から切斷されたデモクラシーは、代表機関や社会集団の多元性を媒介にした代議政体を編み出すこととなった。⁽⁴⁾こうして、多元主義はリベラル・デモクラシーを構成する二つの要素各々に不可欠な議論となっていたのである。

現代の多元主義論が、多くの場合リベラル・デモクラシーの枠内、あるいはその延長線上で論じられるのも、このような経緯の反映に他ならない。例えば、多元主義の詳細な理論的分析をおこなったニコラス・レッシャーは、啓蒙以来の西欧政治思想が、コンセンサスの維持に過度に執着する傾向を見せると批判している。レッシャーによれば、合意を基礎とした社会が「基本的に社会主義的傾向を持ち、個人の行為を調整して、『合理的な』中央の計画による統一的社会秩序へと導く」ものであるのに対して、多元主義は「創造的多様性」を擁護するものであり、その「政治的パラダイムは諸利益の競合を伴った自由市場」であるとされる。⁽⁵⁾これはいわば、リベリズムに内在する多元主義の再活性化を目論んだ議論であった。また、ジョージ・クラウダーとアイザイア・バーリン＝バーナード・ウィリアムズの間のやり取りも、リベリズムと多元主義の関係について示唆的である。クラウダーは、リベリズムが寛容や選択の自由等特定の価値を擁護していることから、諸価値の「通約不可能性 (incommensurability)」を説く多元主義と両立することはないと論じた。⁽⁶⁾多元主義と真摯に向き合うためには、非リベラルな価値をもリベラルな価値と同列に置かなければならないというのである。これに対してバーリン＝ウィリアムズは、多元主義が諸価値間の比較を理論的に不可能にするとしても、それは決して「実践的決定 (practical decision)」の合理性を無効にするものではなく、「社会的・歴史的現実からこそ、我々はリベリズムの強靱さを学び取ることができる」と述べ、多元主義が歴史的にリベリズムの伴侶であり得たという事実を強調している。⁽⁷⁾実のところク

ラウダーも、多元主義を「現代西欧のリベラル・デモクラシー」が抱く諸価値によって制限するという折衷案の採用が「不可避免かもしれない」と、一定の留保を見せている。クラウダーの批判のもととの意図が、多元主義によるリベラリズムの代替ではなく、多元主義によってリベラリズムをさらに開放的なものへと変革していくことになったとすれば、これは何ら驚くべきことではない。この論争で明らかにされているのは、何よりも多元主義とリベラル・デモクラシーの結合の根強さなのである。

新たな歴史的潮流としての顔と、伝統的かつ中心的政治理論としての顔。多元主義論が見せるこの二つの表情は、実は現代の多元主義論が直面する困難な状況を象徴的に表現するものと言える。問題の所在を確認するために、アソニー・アブラスターのリベラリズム論を参照してみよう。⁽⁸⁾ アブラスターによれば、現代リベラリズムは共產主義との対決によって「冷戦型リベラリズム」へと自らの姿を変え、主要な価値である「自由」を部分的に制限していた。これは本来であれば冷戦時に限定された緊急避難的な措置にすぎない。しかし冷戦後に至った現在でも、「冷戦型リベラリズム」はまるでリベラリズムそのものであるかのように影響力を行使し続けている。これに対して、リベラリズムに潜在する改革的・進歩的エネルギーを解放する役割を果たすが、ポスト・モダニズムであるという。従来のマルクス主義がジェンダーやエスニティーの問題を階級に従属させたのに反して、「現代大規模社会の多元的性格」を強調するポスト・モダニズムはリベラリズムへの建設的批判者となり得る、とアブラスターは述べている。しかし、ポスト・モダニズムにも問題がないわけではない。すなわち、「このアプローチの弱点は、あらゆる種類の多元主義に常につきまといっている弱点でもある。それは、個人・集団の間の差異を過度に強調するため、共通性ということが完全に視野の外に置かれてしまう傾向がある、ということである」⁽⁹⁾。中絶や教育現場における宗教の問題等を挙げながら、アブラスターは、共通の意思決定プロセスは政治にとって不可欠であり、